

2010年2月3日

北海道知事 高橋はるみ 様

下川自然を考える会会長 千葉 永二  
サンルダム建設を考える集い代表 渋谷 静男  
名寄サンルダムを考える会代表 竹内 和郎  
サンル川を守る会代表 橋本 泰子  
ネットワーク旭川地球村代表 山城 えり子  
北海道の森と川を語る会代表 小野 有五  
大雪と石狩の自然を守る会代表 寺島 一男  
旭川・森と川ネット21代表 平田 一三  
富川北1丁目沙流川被害者の会 代表 中村正晴  
平取ダム建設問題協議会 代表 松井和男  
(社)北海道自然保護協会 会長 佐藤 謙  
北海道自然保護連合 代表 寺島一男  
十勝自然保護協会 会長 安藤御史  
ユウパニコザクラの会 会長 藤井純一  
ザ・フォーレストレンジャーズ 代表 市川守弘  
苫小牧の自然を守る会 代表 館崎やよい  
平取ダム建設で失われる自然を守る会 代表 中村智子  
イテキウエンダムシサムの会 代表 佐々木義治  
胆振高校退職者の会 代表 高橋守  
自然林再生ネットワーク 代表 前田菜穂子

サンルダムおよび平取ダムに関する要望・質問に再度お答えいただくよう要望します

－説明責任を果たしてください－

私たちは、サンルダムに関する貴職の回答の一部が不十分と考えて、12月25日付けで再度お答えいただくよう要望書を送付しました。しかし、回答期限の12月22日を過ぎて、今に至るも回答をいただけていません。忘れられた可能性もあり、再度要望書を送付します。新聞報道によれば、貴職は1月14日に平取ダムなどを視察されて、平取町長などからダム建設推進の要望書を渡されたとのことでした。私たちは、貴職がサンルダムだけでなく、平取ダムについても私たちの意見を聴取していただきたいと考えています。

そこで、今回の要望書ではサンルダムに加えて平取ダム問題も取り上げました。改めて以下の3点についてお伺いします。ご回答は、2010年2月17日までに、(社)北海道自然保護協会(〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel&FAX:011-251-5465)宛に、文書によっていただけますよう、宜しくお願いします。

1. 私たちの意見をどのように伺い、どのように取りまとめていくのか、ご回答願います。

市民団体・自然保護団体の意見聴取要望に対して、貴職は、「ご要望の市民団体等からのご意見につきましては、これまでどおり、担当部局でお伺いし、取りまとめてまいりたい」とご回答されました。新聞報道によれば、貴職は12月9日に、ダム建設推進の立場をとる流域市町村長と意見交換をしたとのことですが、いまだに私たちからの意見聴取を行っていません。そこで、以下の3点についてお尋ねしますので、ご回答願います。

(1)「これまでどおり」とのご回答ですが、サンルダムおよび平取ダムについて、これまでどのようにして市民団体の意見を聴き取ってきたのでしょうか、具体的にお示ください。

(2) 私たちの意見をどのように把握されたのでしょうか、把握内容を具体的にお示ください。

(3) 貴職が、北海道のダムについてとりまとめて、国土交通大臣に意見を述べられるときに、私たちの意見についてはどのようにとりまとめられたのでしょうか、具体的にお示ください。

2. サンルダム事業と平取ダム事業について、北海道として検討していくのかどうか、ご回答ください。

貴職のご回答は、国の動向には触れていますが、北海道としてどのように対応するのか述べられていません。現在、国土交通大臣は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置して、今年夏に中間報告、来年夏に報告を出すスケジュールで検討を始めています。貴職は、国の意見が出されるまで何も行わないのか、または北海道自身が検討を行って、有識者会議へ意見を提出していくのかについてはっきりしませんので、この点について現在お考えの点についてご回答願います。

3. サンルダム事業と平取ダム事業についての貴職自身のお考えをお聞かせください。

私たちは先の要望書でサンルダム事業に対する貴職自身の見解を求めましたが、残念ながら回答はありませんでした。サンルダム事業および平取ダム事業については賛否両論があります。新聞報道に示された貴職のお考えでは、ダム推進派の意見を尊重すると述べていますが、なぜ尊重するのが明らかではありません。市町村長がダム推進と述べているのでダムが必要なのか、貴職自身が、ダムが必要と考えているのか、さらに、ダム疑問派の人たちの意見について、なぜ賛成できないかについて一言も触れていません。貴職は、道民を代表し、意志決定する権限をもっているために、その意思決定について道民に説明を行う責任をもっています。そこで、具体的にお聞きしますので、具体的にご回答をお願いします。

3. 1 サンルダム関係

1) どのような根拠でダム建設を推進されようとしているのか、複数回答でお願いします。

- 北海道開発局が必要としているから、
- 流域市町村長が必要としているから、
- 名寄市の洪水対策となるから、

- 下川町と名寄市の水道水供給のため、
  - 水力発電が必要だから、
  - 魚道によってサクラマスが保全できるから、
  - 地域振興のため、
  - その他の意見（他の意見があれば具体的にお示してください）
- 2) 貴職が次のダム疑問派の意見のうち賛成できない意見はいずれなのか、複数回答をお願いします。
- 名寄市の洪水対策は堤防強化、河川改修と内水対策で可能である、
  - 名寄市から下流天塩川でのダム効果はほとんどない、
  - 水道水はダムがなくても供給可能である、
  - 魚道によるサクラマス保全の成功例はないので、魚道の効果を調べるのが先で、ダム建設はその後に検討すべきである。

### 3. 2 平取ダム関係

1) どのような根拠でダム建設を推進されようとしているのか、複数回答をお願いします。

- 北海道開発局が必要としているから、
  - 流域市町村長が必要としているから、
  - 洪水を防ぐため
- 2) 貴職が次のダム疑問派の意見のうち賛成できない意見はいずれなのか、複数回答をお願いします。
- 平取ダム下流の二風谷ダムはすでに40%が土砂で埋まっていて、治水のことを考えるとまず二風谷ダム対策を行う必要がある。
  - 台風10号のとき二風谷ダムから流出した泥被害を受けた富川の住民は、二風谷ダムができてから洪水被害が増えたので、ダムは災害をもたらすので反対している。
  - 平取ダム建設が予定されている額平川流域は崩壊が進んでいて、平取ダムへの堆砂が急速に進行することが予想され、二風谷ダムの二の舞になる。
  - 治水を考えて、二風谷ダムは撤去して、堤防強化や河川改修による治水を考える必要がある。

以上

2010年2月3日 高橋知事要望書提出にあたっての説明資料

私たちは、知事が11月にサンルダム現地を視察したことに対して11月6日に以下の内容の要望書を知事に提出いたしました。

「貴職は、11月2日にサンルダム予定地を訪問され、ダム計画の事業主体である開発局の説明を受けるとともに、これまでダム計画を推進してきた下川町長および名寄市長などの意見を聞かれたと報道されています。さらに、貴職は、「自然保護派の人々の声も踏まえながら、地元の知事として早く考えをまとめて国に要請していきたい」と述べたこととも報道されました。ダム計画に疑問を呈してきた市民団体、自然保護団体からの意見を平等に聞く機会を、できるだけ早急に設けていただくことを要望いたします。」

この要望に対して、具体的な内容の回答が得られませんでしたので、11月24日付けで再度、以下の内容の要望書を提出しました。

(1) ○市民団体・自然保護団体の意見聴取を平等に、早急に行うこと、  
○ダムによらない治水対策について、サンルダム計画と比較し、公正に検討する場を早急に設置していただきたい。

(2)知事自身からの回答、(3)知事自身のダムについての見解

11月30日付けで知事からの回答がありました(別紙資料)。この内容については、具体性が乏しいため、知事がどのように考え、どのように行動するのか不明でしたので、あらためて12月15日に要望書を提出しました。この要望書に対しては回答がなかったため、改めて今回再提出しました。趣旨はまったく同じですが、知事が1月14日に平取ダムを視察しましたので、平取ダム問題も追加しました。

私たちが今回の要望書でもっとも重視しているのは、高橋知事が説明責任を果たすことです。私たちは、知事がダム建設を推進する立場をとっていることを批判しているわけではありません。しかし、ダム建設は、国民や道民の税金を使うこと、ダムには自然破壊などさまざまな負の側面もあること、さらにダム推進の道民だけでなく、批判や反対の道民もいること、などを考慮すると、知事は、なぜ税金を使ってダムを推進したいのか、道民に説明しなければなりません。しかし、11月30日付けの回答では、説明責任が果たされたとは言えません。知事が、前回と同様な道民には理解できない回答をされる場合には、私たちは、「説明責任を果たさず、知事としては不適任」と言わざるを得ません。税金を使って行う事業ということを忘れず、知事自身の考えを示していただきたい。

平成21年11月30日

|   |   |  |
|---|---|--|
| 下川自然を考える会<br>サンルダム建設を考える集い<br>名寄サンルダムを考える会<br>サンル川を守る会<br>ネットワーク旭川地球村<br>北海道の森と川を語る会<br>大雪と石狩の自然を守る会<br>旭川・森と川ネット21<br>(社)北海道自然保護協会 | 会長 千葉永二<br>代表 渋谷静男<br>代表 竹内和郎<br>代表 橋本泰子<br>代表 山城えり子<br>代表 小野有五<br>代表 寺島一男<br>代表 平田一三<br>会長 佐藤謙 | 様<br>様<br>様<br>様<br>様<br>様<br>様<br>様<br>様<br>様<br>様<br>様 |
|---|---|--|

北海道知事 高橋 はるみ

「サンルダムに関する平等な意見聴取、及び道主導の検討会の要望書」  
について

日頃から、道政の推進にあたりまして、ご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。  
平成21年11月24日付けの要望書につきまして、次のとおり回答させていただきます。

記

サンルダムにつきましては、事業主体である国において、これまでも節目節目に治水及び利水の必要性や妥当性を検証しながら事業が進められてきたものと承知しております。また、道としても、地元の状況を総合的に把握している流域の関係自治体のご意見をお伺いしたうえで、同意しているところです。この度、国土交通大臣から見直しの発言があり、国直轄ダム事業は今年度新たな段階に入らないこととし、サンルダムにつきましては、今年度予定していた本体工事の発注が見送られたものと承知しております。

ご要望の市民団体等からのご意見につきましては、これまでどおり、担当部局でお伺いし、取りまとめまいりたいと考えております。

また、検討する場の設置につきましては、上記の経過に加え、国土交通大臣からは、来年度の個別のダムの進め方に対する基本的な方針は政府予算案の提出時までには明らかにすること、また、近く「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を発足し、平成23年夏頃を目処に提言をまとめることも表明されたところです。このことから、今後、サンルダムなど国直轄ダム事業につきましては、事業主体である国において、個別ダムについて様々な角度から検討が行われるものと考えております。

私といたしましては、今後とも国の動向を注視しながら、地元のご意見や寄せられた様々なご意見を取りまとめ、国に伝えてまいりたいと考えております。

連絡先  
建設部土木局河川課河川開発G  
主幹 四 辻 淳  
電話 011-231-4111(内線 29-342)